

高知市職員採用資格試験案内

任期付職員 (主任介護支援専門員)

平成27年12月8日

〒780-8571 高知市本町四丁目1番24号
高知市 総務部 人事課
☎ 代表(088)822-8111
直通(088)823-9410
ホームページ: <http://www.city.kochi.kochi.jp/>

任期(原則3年間)付きで介護保険法による地域包括支援センターにおけるケアプラン作成等の業務に従事する主任介護支援専門員を募集します。

受付期間

平成27年12月8日(火)～平成27年12月18日(金)

1 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

試験区分	採用予定人員	職務内容	受験資格
任期付職員 (主任介護支援専門員) 原則3年間	2名程度	介護保険法のケアマネジメント及び高齢者の福祉の増進に関する業務に従事します	平成27年12月1日現在で主任介護支援専門員の資格を有する人

(注)

上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかの一つに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日(昭和22.5.3)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 申込

(1) 申込方法

申込書、写真票及び採用志望票（ホームページから日本工業規格A列4番の用紙に印刷可。片面ずつ印刷し、両面印刷はしないでください。）に必要事項を記入し押印の上、写真貼付欄に写真（申込み前6か月以内に撮影されたもので、縦4cm 横3cm ～ 縦6cm 横4.5cm）を貼り、持参又は郵送のいずれかの方法によりお申込みください。

なお、申込書・写真票及び採用志望票への記入は、ペン又はボールペン（摩擦熱により容易に消去できるペンやパソコン等による文字入力はしないでください）を用い、かい書で、ていねいに書いてください。

【持参による申込み】

受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで（午後0時～午後1時の間は除く） ただし、土曜日、日曜日を除く。
受付場所	高知市役所本町仮庁舎3階人事課（〒780-8571 高知市本町四丁目1番24号）

【郵送による申込み】

平成27年12月18日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。送信用封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書きし、返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を明記し、82円分の切手を貼付した定型封筒（縦14～23.5cm、横9～12cm）に限る。）を同封の上、必ず簡易書留にて差し出してください。

簡易書留の控えは、受験票が届かないときの確認手段となりますので、必ず保管しておいてください。なお、この郵送方法によらない場合の事故については責任を負いません。

<送付先:〒780-8571 高知市本町四丁目1番24号 高知市役所 人事課>

(2) 申込後

郵送による申込みの方で、投函後1週間程度経っても受験票が届かないときは人事課（☎直通088-823-9410）にお問い合わせください。

3 試験の日時、場所及び試験の方法等

(1) 第1次試験（書類試験）

実務経験の実績やそこで培われた能力、文章表現力等をみるための書類試験を実施します（申込時に提出の「採用志望票」を評価し、採点します。）。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。【平成28年1月中旬を予定。】

試験日時・会場等詳細については、第1次試験合格発表等の際にお知らせします。

論文 (1000字程度)	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての試験
個人面接	民間企業等での実績、そこで培われた能力、やる気及び責任感等の社会人としての基礎的な能力等をみるための個人面接試験

※ 第2次試験受験者に対し、職務遂行上必要な身体的条件を有するかどうか健康診断書の提出を求めます。

4 資格調査

第2次試験受験者の受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

その際に、成績証明書の提出を求めます。

また、職務経験期間等の確認のため、職歴証明書の提出を求めることがあります。

なお、職歴が確認できなかった場合及び職務経験年数を満たしていないなど申込書記載事項に虚偽があった場合には、受験資格が無かったものとみなし、成績の如何に関わらず合格を取り消します。

5 合格発表

第1次合格発表	合格者の受験番号は高知市役所東側掲示板に掲示するとともに、高知市ホームページ（アドレス： http://www.city.kochi.kochi.jp/ ）に掲載しますので、ご確認ください。
平成28年1月上旬	また合格者の方には、合格通知とともに、第2次試験の試験日時・会場等詳細について通知します。
最終合格発表	合格者の受験番号を高知市役所東側掲示板に掲示し、高知市ホームページに掲載するとともに、合格者の方に通知します。
平成28年2月上・中旬	

※ 不合格の方へは全員（ただし、すべての試験科目を受験しなかった方は除く。）に総合得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績を通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、平成28年4月1日に採用候補者名簿に登載され、登載の日から1年間（本人の状況によっては削除されることがあります。）高知市職員として採用の資格が与えられます。
受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は、条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

7 給料等

初任給は、職務経験年数、最高学歴等を考慮して、一定の基準に基づき決定されます（ただし、給与改定により変動する場合があります。）。このほか住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の諸手当が支給されます。

8 その他

この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。
ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
受験手続その他試験に関することは、人事課（☎直通088-823-9410）にお問い合わせください。

注意事項

- 1 受験票は本人確認に使用しますので試験終了まで大切に保管してください。また試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
- 2 試験途中で受験を中止した場合は、その試験を受けることができません。
- 3 問題用紙及び試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってはいけません。
- 4 試験会場において、受験者は試験委員及び係員の指示に従わなければなりません。

特に遠隔地から受験される方については、悪天候などによる主要交通機関（鉄道、航空機及び高速バス等）の運休などが予想される時は、早めに移動するなどして試験に備えるようにしてください。

なお、諸般の事情により試験実施が困難なときは試験を中止し、後日、改めて試験を行うことがありますのでご了承願います。その際はホームページへの掲載又は電話等で試験実施日及び合格発表の日程変更等をお知らせします。

試験当日のお問い合わせは、午前8時までに高知市役所（☎代表088-822-8111。直通番号は不可）へお願いします。